

マナビ通信 Vol.38

新しく開設された講座として公正証書遺言書、不動産の相続登記など難しそうな法律の話を、事例を用いて市民の皆様にも分かりやすく解説していきます。

出前講座（包括連携協定締結企業）講師

宮城県司法書士会（先着3団体まで）

生涯学習のマスコット“マナビ”
デザイン：石ノ森章太郎



★ 講座紹介 ★

・遺言書、エンディングノート、
終活について（60分）

「終活」や「遺言」と聞くと、まだ自分には早い、縁起が悪いものと感じて後回しにしているいませんか。法律の専門家である司法書士が難しい専門用語を使わずに、今日からできる準備をやさしく解説します。

高齢化社会が一段と進む中「家族に迷惑をかけたくない」「財産を意思通りに引き継ぎたい」というニーズは高まっています。遺言の準備を先送りにせず、将来のトラブルを防ぐためにも、本講座を受講してみませんか。

・不動産の相続登記について（60分）

令和6年4月から不動産の相続登記が法律で義務化され、相続登記による相談が増えています。「我が家は大丈夫なのか」、「実家の名義はどうなっているのか」と不安や疑問を抱えている方も多いのではないのでしょうか。手続きを先延ばしにすると、将来思わぬトラブルにつながることもあり得ます。

本講座では相続登記の重要性、相続登記を行わなかったことによるデメリットなどを学びます。



★ 講座紹介 ★



・身近な法律問題に関する法律講座 (消費者金融、マルチ商法等) (60分)

成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生であっても18歳ならば親の同意を得ることなく自らの意思で様々な契約を結ぶことが可能になりました。

その一方で社会経験の浅い若者たちが、悪質商法や闇バイトなどの犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。子どもたちが社会に出る時期だからこそ、基本的な法律知識が必要です。法律のプロである司法書士が法律知識を解説します。



◆ 今までに講座を受講された方からの感想 ◆

- 遺言書、エンディングノート、終活について
 - ・まだ早いと思っていましたが、元気な今だからこそ冷静に準備できるのだと気づかされました。
 - ・親の終活が気になりつつも切り出せずにいましたが、講座で学んだ事例をベースに家族で話し合ってみようと思います。
- 不動産の相続登記について
 - ・相続登記が義務化されたことはニュースで知っていましたが、過去の相続分も対象になると聞いてハッとしました。
 - ・戸籍集めや遺産分割など、自分でやるにはハードルが高いと感じました。専門家である司法書士の先生に任せられると知って安心しました。
- 身近な法律問題に関する法律講座(消費者金融、マルチ商法等)
 - ・親の許可なしで契約できるのが自由でうれしい反面、すごく責任が重いことだと知って、身が引き締められました。
 - ・怪しいと思った時や困った時は一人で抱え込まず、家族や友人、消費者センター、弁護士、司法書士などに相談することが大事だと感じました。

宮城県司法書士会(先着3団体まで)の講座申込を希望する人は、市HPに掲載の申込書を提出、または生涯学習課に電話・メールでお問い合わせください。
〒981-1224 名取市増田字柳田570-2 仙台法務局名取出張所2階 生涯学習課
☎022-724-7173 Mail: syogaku@city.natori.miyagi.jp



オンライン申込フォーム